

2. 2 建設汚泥発生時の管理基準

建設汚泥発生時は、管理基準に従い、発生量、性状等の諸条件を明確にしなければならない。

【 解 説 】

発生量算出根拠の明確化、品質管理を行うために施工方法毎における施工管理基準や写真管理基準を策定する。

・ 出来形・品質管理・写真管理項目【様式－3】

通常の施工上の管理項目（市の土木施工管理の手引き）に汚泥処理基準項目として、発生土に対して品質管理を行う項目、写真管理を行う項目を設定する。

管理項目は、出来形管理表の項目とリンクする。

・ 出来形管理表【様式－4】

通常の施工上の管理項目（市の土木工事施工管理の手引き）に汚泥処理基準項目として、規格数値、掘削長、土量、安定液量等の管理項目を設定する。

管理様式は、11工法（シールドを含め13工法）用意している。

《推進工法》

- ①泥水式推進工法（泥水式シールド工法）
- ②泥濃式推進工法
- ③泥土圧式推進工法（泥土圧シールド工法）

《場所打杭工》

- ④リバーササーキュレーション工法
- ⑤アースドリル工法

《既製杭工》

- ⑥埋込み工法（プレボーリング根固め工法）

《連壁工》

- ⑦連続地中壁工（場所打）
- ⑧ソイルミキシング地中連続壁工（SMW）

《軟弱地盤処理工》

- ⑨高圧噴射攪拌工 単管工法（CCP）
- ⑩高圧噴射攪拌工 二重管工法（ジェットグラウト）
- ⑪高圧噴射攪拌工 三重管工法（コラム）